

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成24年6月12日

**【四半期会計期間】** 第63期第1四半期(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

**【会社名】** 株式会社イムラ封筒

**【英訳名】** IMURA ENVELOPE CO., INC.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 井村守宏

**【本店の所在の場所】** 大阪府大阪市中央区本町二丁目1番13号

**【電話番号】** 06 6910 2511(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部長 福塚昌義

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府大阪市中央区本町二丁目1番13号

**【電話番号】** 06 6910 2511(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部長 福塚昌義

**【縦覧に供する場所】** 株式会社イムラ封筒東京支店  
(東京都港区芝二丁目5番10号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日	自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日	自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日
売上高 (百万円)	5,881	5,583	21,263
経常利益 (百万円)	64	127	79
四半期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	137	68	36
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	114	159	82
純資産額 (百万円)	11,196	11,116	10,957
総資産額 (百万円)	22,494	21,454	20,871
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額 ( ) (円)	6.43	3.19	1.71
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.7	51.8	52.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第62期第1四半期連結累計期間及び第63期第1四半期連結累計期間については潜在株式がなく、第62期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため、記載しておりません。

4 第62期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要により設備投資や個人消費に一部回復基調が見られたものの、海外経済の減速や円高の影響などもあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましては、大震災以降落ち込んでいた普通通常郵便物やメール便の総利用通数が2月から前年実績を上回り始めたものの、原紙価格の上昇もあり、当社を取り巻く環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは「直販営業の強化」、「事業規模に見合った生産・営業体制の確立」、「高品質の追及および新商品・新サービスへの挑戦」を基本方針に、お客様に満足いただける商品やサービスの開発・提供によるイムラブランドの確立ならびに収益力の強化に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は55億83百万円（前年同期比5.1%減）、営業利益は1億円（前年同期比285.9%増）、経常利益は1億27百万円（前年同期比98.1%増）、また、特別損失に投資有価証券評価損58百万円を計上したことなどにより、四半期純利益は68百万円（前年同期比50.4%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### （封筒事業）

一部金融機関の合併による需要増がありましたが、前期に発生した官公庁関連需要の反動に加え、官公庁からの案内用封筒のハガキ化などにより販売数量が減少し、売上高は45億85百万円（前年同期比4.5%減）となりました。損益面では、原紙価格の上昇がありましたが、労務人件費を中心に固定費の圧縮に努めた結果、営業利益は94百万円（前年同期比129.9%増）となりました。

(メーリングサービス事業)

封筒事業と同様、前期に発生した官公庁関連需要の反動や競争激化に加え、一部のお客様における発注部門の集約に伴う需要減もあり、売上高は5億14百万円(前年同期比15.4%減)、営業損失は19百万円(前年同期は営業損失1百万円)となりました。

(その他)

情報システム事業において、自治体向けスポット需要が寄与したことなどにより、売上高は4億83百万円(前年同期比2.5%増)、営業利益は23百万円(前年同期は営業損失17百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5億83百万円増加して214億54百万円となりました。これは主に、現金及び預金などの流動資産が増加した一方で、有形固定資産や投資その他の資産が減少したことなどによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ4億24百万円増加して103億38百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が増加した一方で、有利子負債が減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1億59百万円増加して111億16百万円となりました。これは主に、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加などによるものであります。

なお、自己資本比率は51.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、既存の設備、製品の改良にかかる経常的な活動であるため、研究開発費の金額は記載しておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成24年4月30日)	提出日現在 発行数（株） (平成24年6月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,458,740	21,458,740	東京証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	21,458,740	21,458,740	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年2月1日～ 平成24年4月30日		21,458,740		1,197		1,363

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年1月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,341,000	21,341	-
単元未満株式	普通株式 16,740	-	-
発行済株式総数	21,458,740	-	-
総株主の議決権	-	21,341	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式533株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イムラ封筒	大阪市中央区本町 二丁目1番13号	101,000	-	101,000	0.47
計	-	101,000	-	101,000	0.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,770	4,173
受取手形及び売掛金	3,577	2, 3 3,673
電子記録債権	0	0
商品及び製品	437	443
仕掛品	230	314
原材料及び貯蔵品	533	475
その他	1,424	1,627
貸倒引当金	18	7
流動資産合計	9,956	10,701
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,879	1,843
機械装置及び運搬具（純額）	1,875	1,836
土地	4,303	4,303
その他（純額）	313	285
有形固定資産合計	8,372	8,268
無形固定資産		
その他	71	68
無形固定資産合計	71	68
投資その他の資産		
投資有価証券	1,352	1,438
その他	1,138	996
貸倒引当金	19	20
投資その他の資産合計	2,471	2,415
固定資産合計	10,915	10,753
資産合計	20,871	21,454



	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,994	3,579 <sub>3</sub>
短期借入金	1,700	1,720
1年内返済予定の長期借入金	842	763
未払法人税等	36	13
賞与引当金	252	378
その他	1,060	1,145 <sub>3</sub>
流動負債合計	6,886	7,599
固定負債		
長期借入金	1,528	1,372
退職給付引当金	107	99
役員退職慰労引当金	411	418
資産除去債務	98	98
その他	882	749
固定負債合計	3,027	2,738
負債合計	9,914	10,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	1,363	1,363
利益剰余金	8,369	8,437
自己株式	25	25
株主資本合計	10,905	10,973
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41	135
その他の包括利益累計額合計	41	135
少数株主持分	10	8
純資産合計	10,957	11,116
負債純資産合計	20,871	21,454

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
売上高	5,881	5,583
売上原価	4,689	4,414
売上総利益	1,191	1,169
販売費及び一般管理費	1,165	1,068
営業利益	26	100
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	1
受取手数料	10	3
デリバティブ評価益	4	4
貸倒引当金戻入額	-	10
助成金収入	12	9
その他	20	9
営業外収益合計	50	40
営業外費用		
支払利息	9	9
その他	2	3
営業外費用合計	12	12
経常利益	64	127
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	-
ゴルフ会員権売却益	2	-
確定拠出年金移行差益	186	-
特別利益合計	188	-
特別損失		
固定資産除却損	9	2
投資有価証券評価損	-	58
災害による損失	14	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	83	-
特別損失合計	107	61
税金等調整前四半期純利益	145	66
法人税、住民税及び事業税	22	6
法人税等調整額	12	5
法人税等合計	10	0
少数株主損益調整前四半期純利益	134	65
少数株主損失( )	2	2
四半期純利益	137	68

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	134	65
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	20	93
その他の包括利益合計	20	93
四半期包括利益	114	159
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	116	161
少数株主に係る四半期包括利益	2	2

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日至平成24年4月30日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正(「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律平成23年12月2日法律第114号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令平成23年12月2日政令第379号」)に伴い、平成24年4月1日以後取得の有形固定資産の減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響につきましても記載を省略しております。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日至平成24年4月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の会社に対して、手形債権売却に伴う買戻し義務があります。

前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション 251百万円	ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション 237百万円

2 手形割引高

前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
受取手形割引高	- 百万円 17百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期末日満期手形が、四半期末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
受取手形	- 百万円 27百万円
支払手形	- 百万円 48百万円
設備関係支払手形	- 百万円 24百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
減価償却費	173百万円	161百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 定時株主総会	普通株式	42	2.00	平成23年1月31日	平成23年4月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	封筒事業	メーリング サービス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,801	608	5,409	471	5,881	-	5,881
セグメント間の内部売上高 又は振替高	135	-	135	31	166	166	-
計	4,937	608	5,545	502	6,047	166	5,881
セグメント利益又は損失( )	40	1	39	17	22	3	26

(注)1 その他には、以下の事業が含まれております。

コンピュータ及び周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発  
医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売  
不織布製の封筒・造園資材等の製造販売並びに機械部品等の輸出入  
機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	封筒事業	メーリング サービス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,585	514	5,099	483	5,583	-	5,583
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19	-	19	31	51	51	-
計	4,605	514	5,119	515	5,634	51	5,583
セグメント利益又は損失( )	94	19	75	23	98	1	100

(注)1 その他には、以下の事業が含まれております。

コンピュータ及び周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発  
医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売  
不織布製の封筒・造園資材等の製造販売並びに機械部品等の輸出入  
機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円43銭	3円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	137	68
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	137	68
普通株式の期中平均株式数(株)	21,357,934	21,357,207

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年6月8日

株式会社イムラ封筒  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健 次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 市 裕 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラ封筒の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イムラ封筒及び連結子会社の平成24年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。